



ニコニコ箱

ありがとうございました

前田 成蔵さん 妻の誕生日にすてきな花をありがとうございました。ありがとうございました。

前田 成蔵さん 例会欠席が多く申し訳ありません。

田原 久一さん 先日のゴルフコンペみなさんご苦勞様でした。また前田さんありがとうございました。

岡野 年秀さん 例会見学に日興証券の野田さんをお迎えして。

谷口 文利さん 後さん卓話楽しみです。

宮本 和佳さん 後さん、本日の卓話楽しみにしています。野田さんご入会おめでとございます。

山野 武彦さん 一寸嬉しい事が有りました。以前に「特許庁」に申請してました「液体自動車充填装置」に特許証が交付されました。永年掛かりましたが、無事に「特許」を取得する事が出来ました。

岸裏 廣澄さん 後さん卓話楽しみにしています。

亀田 直紀さん 後さん卓話たのしみしています。

瀧川 嘉彦さん 後さん卓話楽しみです。

樫畑 友洋さん 後くん、卓話楽しみにしています。

樫畑 友洋さん 先日、中野B.C.さんの梅酒BARに行かせていただきました。すごく楽しかったです。中野さんありがとうございました。

上中 崇司さん 後さん、卓話がんばって下さい。

赤井 雅哉さん 後さん、卓話がんばって下さい。

後 亮さん 卓話、頑張ります。

野上 泰造さん 家内にお花をありがとうございました。

野上 泰造さん タイガース調子が上がって来ました。

古屋 光英さん 本日の卓話、後さんよろしく願います。

山本 進三さん

- 今日(6/16)で2010~11年度の昼の例会は終了となります。
- 1年間つたない司会でしたが、ありがとうございました。
- 後さん卓話楽しみにしています。

阪神タイガース応援団一同
この2試合は最高ですね。ビールがうまいです。

【お誕生日お祝い】

野上 泰造さん
山本 進三さん



おめでとうございます!

【本日の累計 74,874円(計16名 22件)(お誕生日お祝い 680,000円 皆出席表彰 175,000円 その他 2,383,255円) 累計額 3,238,255円】

本日の例会 6月23日(木) P.M 6:30 ~ 於 グランヴィア和歌山6F

●ご長寿お祝い例会

●ピアノ演奏 中井 利枝さん
美しいものになら(倉本裕基)
愛のかたち(倉本裕基)

前回の例会 6月16日(木)

●卓話「若手弁護士の独り言」
当クラブ会員 後 亮さん

●ロータリーソング 岸裏 廣澄さん
「四つのテスト」

●出席報告 岸裏 廣澄さん
会員数 49名(内出席規定適用免除会員11名)

6月16日(本 日)	35名	79.5%
6月 2日(メーキャップ後)	休会	

次回の例会 6月30日(木) P.M 6:30 ~ 於 ルミエール華月殿5F

●2010-2011年度最終例会

クラブ名	日 時	内 容
和歌山城南R. C.	6月23日(木)	卓話「1年を振り返り」山東 秀樹会長
和歌山南R. C.	6月24日(金)	休会
和歌山中R. C.	6月24日(金)	最終例会
和歌山北R. C.	6月27日(月)	休会
和歌山アゼリアR. C.	6月27日(月)	例会変更
和歌山R. C.	6月28日(火)	例会変更
和歌山サンライズR. C.	6月28日(火)	
和歌山西R. C.	6月29日(水)	例会変更
和歌山東南R. C.	6月29日(水)	例会変更

国際ロータリー第2640地区 和歌山東ロータリークラブ 創立/1959年2月23日
例会場/ルミエール華月殿 和歌山市屋形町2-10 TEL (073) 424-9392 例会日 木曜日 12時30分
事務局/〒640-8142 和歌山市三番丁6関西西電ビル5F TEL (073) 432-4343 FAX (073) 432-4845
会報・広報委員会 谷口 文利 笹島 良雄 岡野 年秀 堀岡 忠男 角谷 芳伸



「地域を育み 大陸をつなぐ」

「地域に広げよう、友情の輪」

国際ロータリー 第2640地区 和歌山東ロータリークラブ

URL http://www.werc.jp E-mail info@werc.jp

2011年 6月23日(木)

週報 / VOL.52 No.44(通巻2499)

会長報告

野上 泰造 会長



皆様、こんにちは。会長報告を申し上げます。
ようやく阪神タイガースの調子が、上がってきました。日本ハムのダルビッシュ投手を打ち砕きました。そしてジャイアンツはロッテにさよなら負けを期したようです。その差は0.5ゲームになりました。しかし梅雨は、まだまだ本番中です。

梅雨は北海道と小笠原諸島を除く日本、朝鮮半島南部、中国の華南や華中の沿岸部、及び台湾など、東アジアの広範囲においてみられる特有の気象現象です。その時期は、6月の初旬から7月の中旬ですが、旧暦の5月頃であるので、「五月雨(さみだれ)」と云い、物事がだらだら続くことを「五月雨式」と云います。また、梅雨の晴れ間のことを「五月晴れ」と云います。

昨日のタイガースは「五月晴れ」のごとく気持ちのいい試合でしたが、ジャイアンツの(さよなら負け)が「五月雨式」にならないようにと心配します。

幹事報告

古屋 光英 幹事



- 当クラブ吉田会員より、寝具用マットレスを仙台レインボーロータリークラブに寄贈して頂きました。そのお礼状と会報が届いております。…回覧
- 本日例会終了後、新旧クラブ協議会を開催します。その後本年度理事・役員会を開催します。
- 次回例会は、グランヴィア和歌山にて18時30分より夜間例会と長寿のお祝い会を開催致します。

ガバナー補佐のお礼とご報告

松田 洪毅 ガバナー補佐



みなさんこんにちは。ガバナー補佐としてのお礼とご報告のお時間を頂きました。私のガバナー補佐の任期も後15日となりました。早く6月末が来ないかと心待ちにしておりました。ホッとしている所でございますが、しかしまだまだ何かさざ波が立っており、大変複雑な心境です。しかし何とか無事に終われそうでございます。皆さん方にはこの一年間大変なご協力を頂きました事、感謝申し上げます。ありがとうございました。

しかし今年一年間ガバナー補佐の本来の仕事以外で本当に頭を悩ませました。ガバナーエレクト問題につきましては皆さん方には大変なご心配とご迷惑をお掛け致しました事、地区の運営に携わっている一人として皆様方に深くお詫びを申し上げなければなりません。お許しを頂きたいと思えます。林寛吉氏のガバナーエレクト辞任のご報告は中間報告として先月副幹事の岸裏さんより皆様方にご報告の合った通り、4月14日に林氏自身がこの騒動の本質を見抜き自らRI日本事務局へ辞任届を出されました。そして林氏は皆さんにお詫びのお手紙の中で、米田ガバナーには地区改革のお願いをしておりました。

このエレクト騒動は本当に色々な出来事が有りましたが、大きく分けて二つの問題点があったのではないかと思います。一つは数名のバスターガバナーが現ガバナーの行動に対して徹底的に反抗した事にあります。ロータリー章典、

手続要覧には、元ガバナー、パストガバナーはガバナーの行動を如何なる場合も妨げてはいけなく、また元ガバナーの助言や行動により、ガバナーの権限や責務が少しでも損なわれたり、妨げられたりするような事があってはならないと厳しく記されています。ではなぜに数名のパストガバナーはロータリー章典まで無視してガバナーに反抗したのでしょうか。私は地区資金の問題が有ったのではないかと考えます。この2640地区にはガバナーにならなければわからなかった地区資金が存在していた事、その額がケタ外れに大きなお金で有った事、そして地区財産の大事な財産目録すらも出来ていなかったという事、そしてまた決算報告が非常に不透明であった事、さらに元ガバナーの中には使途不明金が見え隠れしていた事など普通では考えられない事が起こっていました。米田ガバナーはこれを厳しく追及しようとした事がエレクト問題を複雑にさせたのではないかと考えております。普通では考えられない出来事の一つに、米田ガバナーの自宅や私の家にまでもこのエレクト問題絡みで家族に対する事実無根の中傷や脅迫文が届いた事もありました。

しかしよく考えてみますと実は世界中でこんな問題が起こっているのではないかとも感じている所です。だからこそ手続要覧にはパストガバナーの行動を厳しく規制している様にも思います。しかしまた、ロータリーはこのような大きな問題も乗り越えて、新しく浄化をして更に進歩をして行くものだと思っております。だからこそロータリーも100年以上も今日まで続いているのだとも思っております。

来年度のガバナーは堺RCの大澤徳平氏に決まったと聞こえてきておりますが、詳しい事はRIより来年度の会長さん、田原会長エレクトの所へ直接に連絡が行くと聞いておりますので発表を待ちたいと思っております。

今年度の野上会長さんは会長方針として「地域に広げよう友情の輪」を唱えておりました。皆様方にはこの大きな波を乗り越えて、友情の輪を更に広げて頂くようお願いを申し上げます。皆様方にはこの大きな波を乗り越えて、友情の輪を更に広げて頂くようお願いを申し上げます。皆様方にはこの大きな波を乗り越えて、友情の輪を更に広げて頂くようお願いを申し上げます。

卓 話

若手弁護士の独り言

後 亮 会 員



はじめに、ロータリーに入会し半年経ちました。本当に楽しい思いをさせて頂いております。先輩方のお陰だと思っています。唯一後悔しているのが今日この日の卓話を迎えたことです。それでは5項目に分けてお話をさせていただきます。

1 弁護士の使命

基本的人権の擁護と社会正義の実現(弁護士法1条)を目指すことです。まず、基本的人権の擁護とは、ある本によりますと憲法上保障されている人権を守ること、表現の自由とか職業選択の自由です。憲法の条文上保障されている権利、人権ですが、それ以外明文上保障されていないと言われる権利にプライバシーの権利があり、これも憲法上保障されていると言えます。こういう権利を弁護士は守って行かなければなりません。次に社会正義の実現ですが、社会正義の定義は各人により違う。例えば従業員の立場、経営側の立場で社会正義を見るのでは目標は同じかも知れませんが、細々した処は違い、社会正義という言葉は多義的であります。弁護士として社会正義について意識しながら追求しながら活動又は勉強をしていくのが必要と思っております。依頼者の正当な利益を守ることで紛争を終局的に解決する事が弁護士に課せられた使命と考えています。

2 民事事件に関する雑感

「正当な」利益を守るとは? 例えばAさんがBさんに100万円貸しました。契約書も受領書も作成している。その後Bさんは100万円を返した。しかし、領収書を貰っていない事例で、Aさんが100万円の返済を請求した場合これは正

当か、当然正当ではありません。でも極端に裁判になったら100万円を返済した事はBさんが証明しなければなりません。Bさんは証明できないので争い方でAさんが勝ってしまう結果を招きかねない。当然正当ではありませんので、正当な利益を守るのが弁護士の使命と思っておりますので、依頼は受けません。悪徳弁護士は裁判で勝てるからと受けるが、こんな事で紛争の解決にはなりません。もう一つ従業員の解雇には注意が必要です。解雇の正当性は、雇用主側が立証しなければなりません。従いまして、解雇には充分気をつけ、客観的な証拠が重視されるので、面倒がらずに書面等で残すこと。そして法的なトラブルと感じたら弁護士に相談して下さい。

3 刑事事件に関する雑感

一般の方は悪いやつを弁護を何でするのか、悪いやつを味方をする必要はないと言われる。弁護士になるまではそう思っていたが、弁護士になって変わりました。理由は3つで、一つは違法な取調べ、捜査がある時に弁護士が監視する必要がある。二つ目は、違法又は不当な裁判手続きを監視する。三つ目は、被疑者・被告人は社会或いは家族から敵視されますので、一人ぐらい味方となってあげようと刑事弁護に臨んでいます。

4 弁護士会の活動

全ての弁護士は日本弁護士連合会と全国52のいずれかの単位会に所属しています。活動は、基本的人権の擁護と社会正義の実現のために必要な活動を行っています。

最後に、ロータリーでの話で、ある場で亀田先輩から、憲法について聞かれた時に、基本的人権の尊重とか擁護とかについて意識はしているが具体的に憲法についてどう考えるかはっきり即答できなかった。憲法は司法試験の時は勉強しますが、弁護士になって殆ど調べません。理念として意識しているが実際余り必要ありません。それで具体的に考えることがなかった事を反省しました。弁護士にいろいろ求められることがあり、少なくとも基本法について自分の意見を即答できない事は恥ずかしい事だと思ったので、これからは日常の業務の中で憲法の事も意識してやる必要があると思っています。

今後は、依頼者の正当な利益を守ることで、紛争の終局的解決を図っていく、それが基本的人権の擁護と社会正義実現が弁護士に課せられており、その使命を尽くすことを常に意識して弁護士活動をやって行きたい。それをやるために自己研鑽にも励みたいと思っております。

暴力団排除条例施行記念イベントのお知らせ

本年7月1日、「和歌山県暴力団排除条例」が施行されます。
本条例では、事業者が暴力団に対して利益供与をすることを禁じるなど、事業者の行為を規制することが特徴となっております。
そこで和歌山弁護士会を初めとする関係諸団体は、本条例の施行を記念して下記のイベントを実施することにしました。お気軽にご参加ください。

和歌山県暴排条例の施行記念シンポジウム

- ①暴排条例立案担当者が条例の内容について解説します!
- ②暴力団対応に精通した弁護士が暴力団との切り切り方法やトラブルとなった場合の法的解決方法などについてパネルディスカッションを行います!

7月1日(金)午後4時～午後6時
ルミエール華月殿 (和歌山県和歌山市屋形町2丁目10)

主催: 和歌山弁護士会、和歌山県、和歌山県警察、公益財団法人和歌山県暴力団排除センター
後援: 和歌山県商工団体連合会、和歌山県商工会連合会、和歌山県経営者協会、社団法人和歌山経済同友会、和歌山県中小企業団体中央会
お問い合わせ先: 和歌山弁護士会 (073-422-4580)

暴力団被害110番

弁護士や暴退センター相談員が暴力団による被害に遭われた方に、電話相談、無料相談を実施します!
暴力団に関することなら何でもお気軽にご相談ください!



7月2日(土)午前11時～午後3時
電話相談 073-426-1033

無料相談会 和歌山弁護士会会館

(増築改修のため仮会館: 和歌山市十一番丁9京橋ビル5階)
お問い合わせ先: 和歌山弁護士会 (073-422-4580)

暴排パレードが実施されます。
日 時: 7月1日午前10時～午前11時30分
出発場所: 大新公園 目的地: JR和歌山駅
お問い合わせ先: 和歌山県警察本部刑事部組織犯罪対策課 073-423-0110 (内線4436)

